

# 藤田地区住宅団地の分譲申込について

大江町に新しい住宅団地が誕生しました。  
分譲申込などに係る詳細についてお知らせいたします。

## 【分譲地情報】

- ◎お求めやすい坪単価 <最多価格帯>約54,900円 (3.3㎡/坪)
- ◎ちょうどいい分譲面積 <分譲面積>約70～96坪[20区画]
- ◎うれしい4大特典付 子だくさん交付金 早得交付金 大江町型住宅建築奨励補助金  
無料入浴パスポート券贈呈

## 【分譲申込受付】

- ◎受付日：平成27年11月24日（火）～ 随時受付中  
※土・日及び祝日を除きます。
- ◎受付時間：午前8時30分～午後5時まで
- ◎受付場所：役場政策推進課（2F）
- ◎提出書類：藤田地区住宅団地分譲申込書 資金計画書 住民票謄本1部 納税証明書1部  
(住民票、納税証明書は分譲申込日からみて3ヶ月以内に発行されたもの)  
本人以外の方が申込手続きをする場合は委任状
- ◎申込み資格：所有権移転完了の日から10年以内に住宅を建設し定住する方
- ◎譲受人の決定：申込受付順に決定します。（先着順）
- ◎分譲代金の支払い：分譲契約締結時に分譲代金の10%相当を契約保証金として納入。  
残金は分譲契約締結の日から30日以内に納めていただきます。
- ◎申込書配布：役場政策推進課（※町ホームページからも取得できます。）
- ◎建築等協定：快適な居住空間を確保し、将来の良好な街並み景観を形成するため、建築等協定を締結していただきます。

※藤田地区住宅団地に関するお問い合わせは、政策推進課（☎0237-62-2187）まで